

## 気候変動に関する国際交渉をめぐる 最近の動き

- 1．京都議定書をめぐる最近の状況について
- 2．温暖化交渉の流れ
- 3．京都議定書に対する米国の態度と我が国の対応
- 4．OECD環境大臣会合の結果について
- 5．OECD閣僚理事会の結果について
- 6．ブロンク議長の来日について
- 7．米国エネルギー政策

## 1. 京都議定書をめぐる最近の状況について

### (1) 米国ブッシュ新政権の京都議定書不支持表明

- ・本年3月以降、以下を理由として、米国ブッシュ政権が京都議定書を支持しない旨を表明。

京都議定書には発展途上国に対する義務付けがない。

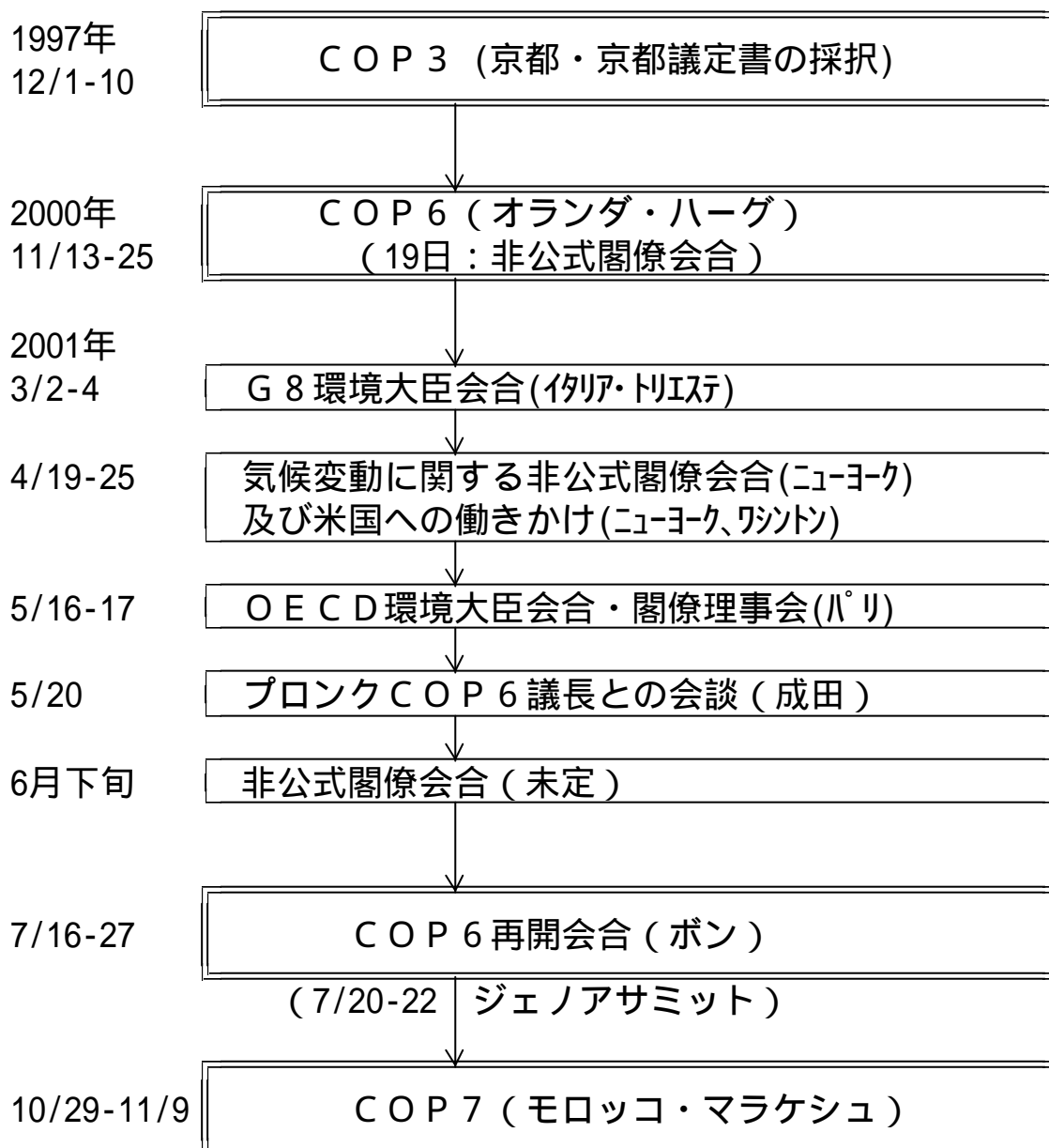
京都議定書は米国の経済に悪影響を及ぼす。

- ・ブッシュ政権はアメリカが現在「エネルギー危機に陥っている」と認識しており、ブッシュ大統領は火力発電所のCO<sub>2</sub>排出を規制する選挙公約を撤回した。
- ・一方で、米国は、気候変動政策に関して閣僚レベルの検討作業を真剣かつ緊急に行っており、京都議定書に対する代替案を提案する旨を言明している。

### (2) 我が国の基本的立場

- ・我が国としては、京都議定書の2002年までの発効を目指す方針は不変。
- ・米国は、全世界の二酸化炭素排出量の4分の1を占める世界最大の温室効果ガスの排出国であり、米国が参加しなければ実効ある京都議定書の実施を確保し、地球温暖化の防止を図ることは困難になり、また将来の途上国の参加も困難になることから、各国とも連携しつつ、米国が京都議定書の発効に向けた交渉に建設的に参加するよう、引き続きあらゆる機会を活用して働きかけを行う。
- ・また、我が国自身が2002年までに京都議定書を締結できるよう、京都議定書を実施するための細目についてCOP6再開会合での国際的合意を経たうえで、締結に必要な京都議定書の目標を達成できる国内制度の構築に全力で取り組む。
- ・なお、参議院（4月18日）及び衆議院（4月19日）において、政府に対し、京都議定書の早期批准、温暖化防止の国内制度の構築及び国際的なリーダーシップの発揮を求めるとともに、米国に対して京都議定書参加等を求める国会決議が全会一致で可決されている。

## 2 . 温暖化交渉の流れ



### 3 . 京都議定書に対する米国の態度と我が国の対応

#### ( 1 ) 米国の温暖化対策・京都議定書をめぐる発言等

大統領選挙期間中	ブッシュ大統領（候補）は、選挙公約で京都議定書には反対である旨表明。
3月2～4日	イタリアのG8環境大臣会合において、米環境保護庁のホイットマン長官は、ブッシュ政権は気候変動問題を重視しているが、現在政策の検討作業中である旨述べた。
3月13日付け	ブッシュ大統領がヘーゲル上院議員宛ての書簡で、火力発電所の二酸化炭素の排出を規制する選挙公約を撤回する旨を記述。なお、中国、インドなどの途上国が参加していない不公平なもので、米国経済に悪影響を与える「京都議定書に反対」である旨記述。
3月28日	ホワイトハウス及び国務省のスポークスマンがブッシュ大統領は京都議定書を支持しない旨発言（以下、発言のポイント）。 大統領は京都議定書に反対。理由は、中国やインドを含む途上国を免除しており、米国経済に深刻な影響を与え得るため。 気候変動問題への取り組みについては、検討中。京都議定書の署名を撤回するかを検討しているわけではない。 大統領は、友好国と協力しつつ、国際的なプロセスを通じて、気候変動問題を解決するための技術や市場原理に基づくインセンティブ、その他の創造的なアプローチを開発できると考えている。
3月29日	ブッシュ大統領がプレスカンファレンスで以下の趣旨の発言。 我々はエネルギー危機に陥り、CO2排出量の上限は定めないこととした。 我々は他の同盟国とも温室効果ガス削減のために協力していく。 私はアメリカ経済に打撃を与え、アメリカの労働者を傷めつける計画を受け入れることはできない。 米独首脳会談後、共同声明を発表。 両首脳は、気候変動問題に関して懸念を共有。その一方で、地球温暖化の防止の最善の方法を巡って意見の相違を確認。 米政府は、京都議定書について、多くの国を免除するとともに、米国経済に重大な害を与えるものと判断し、これに反対する。 両首脳は、他の手段の中から 技術 経済的動機 これら以外の革新的な取組、を生み出すことが必要と判断する。
5月17日	米国が「新国家エネルギー政策」を発表（以下、主な内容）。 原子力発電の新規建設の推進 エネルギー供給力の拡大のためのインフラ整備

( 2 ) 我が国からの具体的な働きかけ ( ヘーゲル議員宛て手紙発出以降 )

3月15日	大統領書簡が出されたことは残念なことである旨、川口環境大臣からホイットマン環境保護庁長官に書簡を送付。
3月29日	議定書への反対表明について大変憂慮する旨の川口環境大臣の談話を発表。 河野外務大臣も談話を発表。
3月30日	森総理からブッシュ大統領宛てに書簡を発出。 ( 書簡の骨子 ) ・ 米国は京都議定書を支持しないとの立場を表明したが、こうした動きが気候変動交渉に与える影響を強く懸念。 ・ 米国がC O P 6再開会合に参加し、我が国と共に積極的に合意を模索することを希望。 ・ 地球温暖化という国際社会の重大な課題に対し、米国が強力なリーダーシップを発揮することを期待。 ・ 日米両国が引き続き京都議定書の発効を始めとする地球環境問題に対して効果的に協力していくことを希望。
4月3日	谷津農林水産大臣からアンベネマン農務長官に書簡発出。
4月4日 ～ 6日	与党・政府代表団が米国への働きかけのため訪米 ( ～ 6日 ) 川口環境大臣の呼びかけにより、米国・加・豪・N Z ・ノルウェーによる電話会談。 河野外務大臣がパウエル国務長官と電話会談。 平沼経済産業大臣からエイブラハムエネルギー省長官へ書簡発出。
4月9日	E U トロイカが来日し、川口環境大臣、河野外務大臣等と会談。 川口環境大臣がE U トロイカとの会談を受けてステートメントを発出
4月18日	参議院にて京都議定書発効のための国際合意の実現に関する国会決議を全会一致で可決。
4月19日	衆議院にて京都議定書発効のための国際合意の実現に関する国会決議を全会一致で可決。
4月19日 ～ 24日	川口環境大臣が非公式閣僚会合 ( ニューヨーク、21日 ) に参加するとともに、ホイットマン米環境保護庁長官など米政府高官や議員に直接の働きかけを行った。
5月16日 ～ 17日	風間環境副大臣がO E C D環境大臣会合及び閣僚理事会 ( パリ ) に出席するとともに、ブリル米国務次官補代行への働きかけを行った。

## 4 . O E C D 環境大臣会合の結果について

平成13年5月17日  
環境省地球環境局

5月16日(水)、パリO E C D本部においてO E C D環境大臣会合が開催され、我が国からは風間環境副大臣が出席した。本会合においては、21世紀最初の10年間のO E C D活動方針となる「O E C D環境戦略」を採択した。

### 1 . 本会合の位置付け

1998年に開催された前回O E C D環境大臣会合において、「21世紀の最初の10年間にO E C D加盟国が実施すべき環境戦略の策定作業を行い、2001年の環境大臣会合においてレビューを行うこと」が合意されたことを受け、開催されたもの。今回の会合は、O E C D閣僚理事会(5月16日～17日)と時期をあわせて開催された。

### 2 . 成 果

今回の会合では、O E C D加盟国における21世紀最初の10年間の環境政策の方向性を定めるとともに、O E C Dの活動指針となる「O E C D環境戦略」が採択された。

今回会合で採択された環境戦略では、気候変動問題に関して、各国からの意見を集約しつつ、以下のとおり取りまとめられた。

「気候変動枠組条約に基づく全ての義務を果たすとともに、この目的を前進させるために国際プロセスを通じて作業を行う。大半のO E C D加盟国にとって、これは2002年までの京都議定書の発効を目指すことを意味する。それは、時宜を得た批准手続を伴い、国際社会の最大限の幅広い支持を得るものである。」

また、今回の会合では、O E C D環境政策委員会において採択されている「持続可能な交通(E S T)ガイドライン」及び「主要環境指標」が了承された。

## (参考) OECD環境戦略の概要

OECD環境戦略は、OECD加盟国における2010年までの持続可能な環境政策に関する方向性を定めるとともに、今後のOECDの活動指針となるものである。そのために、環境戦略では、環境面での持続可能性のための以下の4つの判断基準が設定された。

- . 再生 (Regeneration)
- . 代替可能性 (Substitutability)
- . 同化 (Assimilation)
- . 不可逆性の防止 (Avoiding Irreversibility)

また、これらの判断基準に基づいて対策を実施するにあたり、科学的な確実性が不足している場合においては、各国は必要に応じ「予防」の考え方を適用すべきとされた。

さらに、環境戦略ではこれらの判断基準に基づき、相互に関連した以下の5つの目標を設定し、各目標ごとに課題、OECD加盟国がとるべき行動、進捗状況の測定指標、OECDの今後の作業が掲げられている。

- 適切な天然資源管理を通じた生態系の十全性の維持  
(気候変動問題への対応はこの目標の下に記述されている)
- 経済成長と環境負荷の切り離し (デカップリング)
- 意思決定のための情報の改善：指標による進捗状況の測定
- 社会と環境の接点：生活の質の向上
- 地球規模の環境の相互依存性：統治 (ガバナンス) と協力の改善

## 5 . O E C D 閣僚理事会の結果について

平成13年5月18日  
環境省地球環境局

5月16日(水)～17日(木)にかけて、パリO E C D本部においてO E C D閣僚理事会が開催され、環境省からは風間副大臣が出席した。今回の閣僚理事会では、初めて環境担当閣僚も参加しての「持続可能な開発」セッションが17日(木)に開催され、討議の成果は共同声明として取りまとめられた。

### 1 . 会合の概要

- (1) 閣僚理事会は、O E C Dの最高意思決定機関であり、O E C Dの一年間の活動の総括と、今後の活動方針について議論が行われる。本年は「貿易」「持続可能な開発」及び「経済情勢」を主要な議題として開催された。
- (2) 「持続可能な開発」セッションは17日(木)に開催され、今回初めて環境担当閣僚も参加して、議論が行われた。
- (3) 会合では、O E C Dが環境保全と両立する経済成長のあり方について検討した政策レポートを踏まえ、気候変動や、有限な資源活用と経済成長との両立のあり方等について議論が行われた。

### 2 . 成 果

- (1) 今回会合の主要な成果は共同声明としてとりまとめられた。共同声明では、16日のO E C D環境大臣会合で採択されたO E C D環境戦略を了承するとともに、市場をベースにした経済的手法の推進、気候変動問題、天然資源管理、科学技術の活用、意思決定及び情報の強化、世界経済との関連の各政策勧告を支持した。
- (2) 特に、気候変動問題に関しては、京都議定書への言及を巡り意見対立のあったところ、各国からの意見を集約しつつ、環境戦略の考え方を踏まえ以下のとおり取りまとめられた。  
「京都議定書に対する相違を認識しつつ、O E C D加盟国政府は気候変動問題に一致して取り組むことを決意するとともに、ボンで開催されるC O P 6再開会合に建設的に参加する。大半のO E C D加盟国にとって、これは2002年までの京都議定書の発効を目指すことを意味する。それは、時宜を得た批准手続を伴ない、国際社会の最大限の幅広い支持を得るものである。」



(参考) 共同声明(抄)

気候変動への対応：

我々は、気候変動が最も緊急な地球規模の環境の課題であり、気候変動枠組条約（UNFCCC）の下で、経済移行国及び開発途上国と緊密に協力しつつ行われる、その共通だが差異のある責任に則った、OECD加盟国による強力な指導力と行動を必要とするものであると認識している。OECD加盟国政府は、先進国が率先して、地球規模の温室効果ガス排出を大幅に削減し、また、気候系への危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において、大気中の温室効果ガスの濃度を長期的に安定させるために、その吸収源及び貯蔵庫を保護し、強化する必要があることを認識している。我々は、気候変動枠組条約の下に設定されているものも含め、排出抑制及び削減目標等の各国のコミットメントを完全に実施する。京都議定書に対する相違を認識しつつ、OECD加盟国政府は気候変動問題に一致して取り組むことを決意するとともに、ボンで開催されるCOP6再開会合に建設的に参加する。大半のOECD加盟国にとって、これは2002年までの京都議定書の発効を目指すことを意味する。それは、時宜を得た批准手続を伴ない、国際社会の最大限の幅広い支持を得るものである。我々は、OECDに対し、これらの問題についての分析及び国際的な対話に引き続き貢献するよう要請する。

市場が機能するようにすること：

全てのOECD加盟国は、市場を基礎とした手段をより良く活用し、また、それらと規制とを効果的に結合させるべきである。自発的なイニシアティブを奨励するための措置及び意識を喚起するための計画は、一定の役割を担っている。権限取引制度や環境関連税等の手段を実施すること、及び農業、漁業、運輸、エネルギー、製造業その他における環境に有害な補助プログラムの段階的廃止が追求され、各国の状況に従って適用されるべきである。そうすることは、持続可能な消費及び生産のパターンの発展に貢献するであろう。

## 5. ブロンクCOP6議長の来日

平成13年5月21日  
環境省地球環境局

20日、川口環境大臣は、同日訪日したブロンクCOP6議長（オランダ環境大臣）と、成田市内のホテルにおいて午前11時から2時間にわたって意見交換を行った。

### 1. 会談の成果

(1) 今回の会談は、ブロンク議長が各国からアドバイスを受けるための活動の一環として行われ、特に川口大臣がOECD閣僚理事会に出席できなかったこともあり、来日に至ったもの。

(2) 合意形成ではなく、今後の交渉のとり進め方についての意見交換に主眼が置かれた。

(3) 米国動向については、我が方より米国の参加の重要性について強調し、この点については、先方も一致した。

(4) なお、ブロンク議長の要請により、今回会談におけるブロンク議長の発言については我が国からは公開しないこととなった。

### 2. 我が方発言の主要点

(1) 京都議定書の2002年までの発効を目指して最大限努力するとの我が国のスタンスには何ら変更はなく、小泉政権としてもCOP6再会会合の成功に向けて全力で努力する。

(2) 環境十全性を保つ観点から、米国の参加が極めて重要である。

(3) 米国が現在真剣に気候変動政策を検討し、各国に提案の準備をしていると当方は認識している。

(4) 米国の参加を含む形での合意が成立するよう、引き続き努力することが重要。

(5) ブロンクペーパーについては、シンク、京都メカニズム、遵守、途上国問題等、我が国にとって種々の問題がある。

(6) EUのフレキシビリティが重要である。

(7) COP6再会会合の成功に向けて、我が国は積極的に協議に参加し、ブロンク議長に協力していきたい。

### 3. 今後の日程

ブロンク議長としては、7月のCOP6再開会合（於：ボン）に向け、いくつかの国との二国間会合、非公式閣僚会合等の日程を検討中。

## 7. 米国「国家エネルギー政策」について

### 1 経緯

カリフォルニア州での電力危機等を背景に、ブッシュ政権はエネルギー戦略を最優先課題と位置づけ、本年2月にチェイニー副大統領を議長とするエネルギー対策タスクフォースを設置。

ブッシュ大統領は、5月17日に国家エネルギー政策を発表。

5つの柱（エネルギー節約の近代化、エネルギーインフラの近代化、エネルギー供給の拡大、環境保護と環境改善の加速化、エネルギー安全保障の強化）の下に105の対策を列挙。

### 2 環境にやさしい技術の推進

省エネルギー、再生可能エネルギー技術に対する財政支出の拡大。

ハイブリッド車、燃料電池車の購入に対する税額控除（10年間で40億ドル）。

今後10年間でクリーンコールテクノロジーに対し20億ドルの資金を拠出。

原子力発電施設の新規建設の推進（温室効果ガスの排出が少ない面を評価）。

### 3 CO2排出量の増大

CO2排出量については、本計画の裏付けとなるデータ集（Annual Energy Outlook 2001）によれば、削減策が講じられない場合、1990年に比べて2010年に34%増、2020年に51%増（年平均1.4%増）。

	1990	1998	1999	2010 (Reference)	2020 (Reference)
CO2	1,349	1,495	1,511	1,809	2,041
1990年比	100%	111%	112%	134%	151%

（出典：Annual Energy Outlook 2001 / 単位：百万炭素トン）

#### 4 エネルギー供給の増大

今後20年間で米国の石油消費は33%、天然ガス消費は62%、電力消費は45%拡大。

	1998	1999	2020 (Reference)
石油	37.16	38.03	50.59
天然ガス	21.96	21.95	35.57
石炭	21.61	21.43	26.20
原子力	7.19	7.79	6.13
再生エネルギー	6.63	6.59	8.31
その他	0.29	0.34	0.23
計	94.84	96.14	127.03

( 出典 : Annual Energy Outlook 2001 / 単位 : quadrillion Btu )

今後のエネルギー需要増を満たすには、1,300~1,900の新規発電プラントの建設が必要。